

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2020年8月31日

【会社名】 Spiber株式会社

【英訳名】 Spiber Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 関山 和秀

【本店の所在の場所】 山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1

【電話番号】 (0235)25-3907(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 蓑田 正矢

【最寄りの連絡場所】 山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1

【電話番号】 (0235)25-3907(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 蓑田 正矢

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2018年2月26日開催の監査委員会において、以下のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を決議するとともに、2018年3月12日開催の取締役会において、当該議案を2018年3月30日開催の第11期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 PwCあらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2)異動の年月日

2018年3月30日（第11期定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年3月31日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はございません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年3月30日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社は、有限責任監査法人トーマツの在任期間が長年にわたることを踏まえ、会計監査人の独立性、適格性、職務執行状況等を基に新たな会計監査人について多面的かつ総合的な評価及び検討を実施してまいりました。その結果、当社の現状により即した監査法人としてPwCあらた有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任いたしました。

当社がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、また、新たな幅広い視点で効果的かつ効率的な監査が実施できるものと判断したためであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査委員会の意見

妥当であると判断している旨の回答を得ております。